

平成 30 年度
教科に関する科目
家 庭

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、試験問題の内容を見てはいけません。
2. 問題は 2 問とも解答してください。
3. 解答用紙は、1 問につき 1 枚（表のみ）使用してください。
4. 受験番号、氏名を解答用紙の指定された欄に 2 枚とも必ず記入してください。
5. この試験の解答時間は、「始め。」の合図があってから 60 分です。
6. 試験が終わるまで退出できません。
7. 「やめ。」の合図があったら、直ちにやめてください。
8. 下書きには、問題冊子の余白を使用してください。
9. 試験終了後、問題冊子を必ず持ち帰ってください。

問1 「小学校学習指導要領」(平成20年文部科学省告示第27号)の「第2章 各教科 第8節 家庭 第2 各学年の目標及び内容 2内容 B 日常の食事と調理の基礎」には、下の事項が示されている。

- (2) 栄養を考えた食事について、次の事項を指導する。
- ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。
 - イ 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせるとる必要があることが分かること。
 - ウ 1食分の献立を考えること。
- (3) 調理の基礎について、次の事項を指導する。
- ア 調理に関心を持ち、必要な材料の分量や手順を考えて、調理計画を立てること。
 - イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けが適切にできること。
 - ウ ゆでたり、いためたりして調理ができること。

(以下略)

これに関する次の問いに答えなさい。

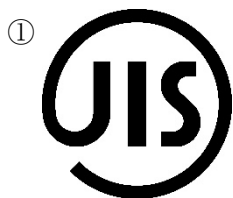
- (1) 「(2) ア 体に必要な栄養素」として五大栄養素を扱うことになっているが、五大栄養素の種類を挙げ、それぞれの栄養素を主に含む食品を2つずつ答えなさい。
- (2) 食品は、主に含まれる栄養素の働きによって3つのグループに分けられる。3つのグループの働きと主に含まれる栄養素を2つずつ挙げなさい。
- (3) ゆでる・いためる調理に関して、それぞれの調理方法について説明しなさい。また、ゆでる・いためる調理に関して指導上重視すること(気付かせることや学習上の工夫など)を5つ述べなさい。

問2 「小学校学習指導要領」(平成20年文部科学省告示第27号)の「第2章 各教科 第8節 家庭 第2 各学年の目標及び内容 2内容 D身近な消費生活と環境」には、下の事項が示されている。

- (1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。
- ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。
 - イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。
- (2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。
- ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。

これに関する次の問いに答えなさい。

- (1) 「ア 物や金銭の大切さに気付き」では、物や金銭の大切さに関してどのようなことに気付かせればよいか3つ挙げて説明しなさい。
- (2) 商品を選ぶときの手がかりになる次の表示やマークについて、それぞれの名称と意味を説明しなさい。



- (3) 「(2)環境に配慮した生活の工夫」については、『小学校学習指導要領解説 家庭編』(平成20年8月文部科学省)において、「題材構成に当たっては、B(3)「調理の基礎」の学習との関連を図って実習材料などを無駄なく使うことを考えさせたり」することが示されている。具体的に、調理の学習において児童に気付かせたい環境に配慮した工夫を、材料購入時、調理時、試食・後片付け時、それぞれの段階につき2つずつ挙げなさい。